

令和5年12月26日

お客さま各位

杜の都信用金庫

キャッシュカードによるATM振込限度額の引き下げについて

平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、お客さまをATMに誘導して犯人の口座へ振り込ませる特殊詐欺被害が社会問題化している状況から、下記のとおりキャッシュカードをご利用いただいたATMによる1日当たりのお振込限度額を引き下げることとしましたので、お知らせします。

ご利用いただいているお客さまには、ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするため、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当金庫では、お客さまの大切な資産をお守りするため、今後とも金融犯罪の被害防止に取り組んでまいります。

記

1. 1日当たりのお振込み限度額引き下げ

(1) 対象となるお客さま

当金庫キャッシュカードをお持ちの個人・個人事業主・法人のお客さま

(2) キャッシュカードによるお振込限度額

カード種類	お取引内容	当金庫・他行庫ATM	
		変更前	変更後
磁気・ICキャッシュカード	カード振込	—	100万円

※ お振込限度額は、原則引き上げることはできません。限度額を超えるお振込みをご希望の場合は、誠に恐れ入りますが、当金庫窓口またはインターネットバンキングをご利用いただきますよう、お願いいたします。

なお、満70歳以上の個人のお客さまにつきましては、令和5年9月4日よりお振込限度額を原則50万円とさせていただいております。

2. 実施日

令和6年2月1日(木)

個人事業主・法人のお客さまは、令和6年7月1日(月)とさせていただきます。

以上